## がお個人公会と

2024年

シ

第 94 

理事会の焦点

# 燃料費高騰緊急対策支援金の申請が開始 開催日時

11月19日 (火) 午後2時

日個連会館

①令和6年度上期事業報告 並びに決算報告承認の件

情勢について、以下の話がありました。 櫻井会長から現在の業界を取り巻く

### について 燃料費高騰緊急対策事業支援金

まれることになりました。この事業は予 の対象でしたが、今年からタクシーも含 した。昨年まではバス・トラックが支援 1万2千円)を交付すると発表がありま 急対策として支援金 (個人タクシーは 輸事業者に対し、燃料価格高騰への緊 者はぜひ早めに申請を行ってください なってしまいますので、対象となる事業 定台数 (予算額)に達した時点で終了と (詳細は下段の記事を参照)。 東京都より、個人タクシーを含む運

## 車検の受検期間が延長に

きるようになります。早めに受検しても 係省令の改正により、来年の4月からは 前 有効期間満了日の2か月前から受検で 現在、車検は有効期間満了日の1か月 から受検することができますが、関 した。



りませんので、日数に余裕をもって早め ま新しい車検証に更新できます。「早め は4面下段の記事を参照) に受検するようにご協力ください 残っている有効期間は失われず、そのま に受検すると損をする」ということはあ (詳

# 個タク議連の今後について

挙の結果、18名ほど減ってしまうことに 院の両院で53名いらっしゃいました。し 連盟の先生は、これまでは衆議院・参議 議連の立て直しについて話し合いをさ 残られた先生方にお時間をいただいて、 かし10月に行われました衆議院議員選 せていただきたいと考えています。 個人タクシーの存続のためにも、個タク なりました。今後、城内実先生をはじめ 自民党個人タクシーを応援する議員

誓約書

金通帳の写等

事項の写

決議事 項 は原案通り可 決承認されま

# 東京都燃料費支援金交付につい

7

# 1台当たり12000円の交付

を受けている中小タクシー事業者に対 て左記のとおり支援金が交付されます。 東京都において、燃料価格高騰の影響 (概要)

### 支援対象

化石燃料を使用する自動 車・水素自動車は対象外) 車 電電 気自

動

- 可)を受けていること 令和6年10月1日までに事業許可 (認
- 継続しており、引き続き事業継続の意向 令和6年11月15日時点において、事業を があること

### 2. 支援内容

3. 申請期間 ・対象車両1台当たり · 令和6年11月15 治一令和7年1月22日  $\begin{array}{c} 1\\2\\0\\0\\0\end{array}$ 円

4. 申請書類

申請対象車両 支援金交付申請書兼状況報告書 一覧

事業許可 知書の写 (認可) 書又は許可 期 限 変更 通

自動車検査 証

ページでご確認くだ 急対策事業 ホーム 又は東京都運輸事業 ※詳しくは所属団体 に達した時点で終了 者向け燃料費高騰緊 ※予定台数(予算額) 振込先口座情報 記 預 録 都内個人タクシー現況 (令和6年11月1日現在) 許可事業者数 9,149名 (特別区、武三8,794名 北多摩125名 南多摩230名) (特別区、武三8,379名 北多摩120名 南多摩229名

※集計方法は運輸行政と異なります。

いたします。

革や適正運賃の実現をはじめ、取

ます。

## 令和6

認められ、丸山光明さん (都営協・亀戸支部)と及川富美雄さん (都営 令和6年自動車関係功労者大臣表彰が行われました。長年の功績が 10月23日 (水) 午前11時より、国土交通省共用大会議室において、



### 斉藤鉄夫国土交通大臣 式辞 吉岡幹夫事務次官

協・江戸川支部)が受賞を果たしました。

とうございます。 ましては、このたびの受賞、誠におめで にあたり、一言ご挨拶申し上げます。 本日表彰を受けられる皆様におかれ 令和6年自動車関係功労者大臣表彰

の生活や地域の観光を支えているバス、 公共交通機関として国民の皆様の日々 にわたりご活躍されている方々であり、 皆様は自動車の各分野において長年

> 皆様、安全・安心な自動車交通を実現す しましても、心からお祝いを申し上げま での皆様の献身的なご尽力、ご功績に対 タクシーやレンタカー業界の皆様、経済 者を支えてこられたご家族の皆様に対 し、深く敬意を表します。また長年受賞 る整備・販売業界の皆様方です。これま の大動脈の物流を担うトラック業界の

交通にとって最重要のテーマである「安 .土交通省といたしましては、自動車 転技術の開発、実用化の促進など 長時間労働の是正等の働き方改 に対応するため、政府を挙げて、 製造業における人材不足の問題 深刻化している自動車運送業や を行ってまいります。また、大変 動車の安全対策の推進や自動運 全・安心の確保」に向け、事業用自

代表者に表彰状が授与された



ご協力が大変重要です。皆様には各分野 ていくためには、今後、皆様のご理解と が国の自動車関係分野を一層発展させ 引環境の適正化に全力で取り組んでま だきますようお願い申し上げるととも のリーダーとして今後もご活躍をいた いります。こうした取り組みを進め、 引き続きのお力添えをお願い申し上 我

げます。

祈念いたしまして、私のお祝いの言葉と いたします。 結びに、皆様の更なるご健勝を心より

### 受賞者の一声

### 都営協·江戸川支部 及川 富美雄 さん

日頃から安全運

が、お客様に対し のはもちろんです 転を心がけている ても目くばり、思



たくさんの方のおかげで今の私がある だとも感じています。今までのことを思 うしようもない部分である運のおかげ 晴らしい賞をいただけて大変光栄に思 の時間を気持ちよく過ごしていただけ 結果だとしても、最後は自分自身ではど るように心がけています。このような素 ていてたくさんのことがありましたし、 い返してみますと、個人タクシーをやっ いますが、その90%はこれまでの努力の いやりを大切にして、乗車から降車まで



## 関

# 車運送事業運転者表彰

門では、18名 (東京11名、神奈川5名、埼玉2名)が受賞されました。 局による「令和6年自動車運送事業運転者表彰式」が行われました。個人タクシー 10 |月17日 (木) 午後2時より、横浜市の神奈川県立青少年センターにて、関東運輸

### 関東運輸局 藤田礼子局長 式辞

環境の中、長年にわたり事業用自動車 運転者として優れた運転技術により 本日表彰された皆様は、大変厳し



を心よりお喜び申し上げます。 謝を申し上げますとともに、 でのご功績に対し、 価を受けられた方々であります。 日々業務に精励され、責任事故や交通違 がないことはもとより、 ビスの質においても、 改めて敬意を表し感 提供する輸送 極めて高い評 本日 これま の受賞

なっております。 不足が業界全体にとって深刻 運送事業に従事するドライバ ゆる2024年問題などにより、 かしながら、 える極めて重要な産業であります。 業は我が国の経済および社会生活を支 く中、 申 し上げるまでもなく、 新型コロナウイルスの影響やい 生産年齢人口が減少して 自動車運送事 な問 1 、自動車 0) 人人手 題

2678人と8年ぶりに増加 な状況を受け、 しまいました。また、 から増 ける事業用自動車 が、 安 続き増加! 2025を踏まえた関東 全の 方、 自動車運送事業にお 年の 加 確保は最優先事 に転じております。 傾向にあり、 交通事故による死者数 事業用自動車総合安全プ の事故件数は昨年 関東運輸局管内に 死者数は減少傾 ず項であ 地域事業 このよう 11 に転じて て ŋ 輸 ま 送

> 関が連携し、 を 用 け 推進してまいる所存です。 自 関東運輸局 動車交通事故削減目 更なる事故防止の 業界団体および関係 標 0 取り 達 成 に向 組 機

申し上げます。 ただき、輸送サービスの に、長年培われた技術と豊富な経 し上げますとともに、 引き続きご尽力賜りますようお ひとも後進の指導育成に活 結びに、本日の受賞を重ねてお祝 一本日の受賞を契機 安全と質 かして 0) 一験を、 願 向

### 受賞者の

全個人協議会

山形 法人タクシー 泰造さん

になってから30 年7カ月、個

2カ月になります。 けています。 お せず譲り合いの気持ちを持って運転し、 乗り頂けるように静かな運転を心掛 客様に対しては 歩行者や自転車の ゆっ 日頃の運転では、 動向に注意し、 たりと安心して 無理 常

下村

勉

(東個協・ (東個協・ (東個協・

東個協

:武三) ·練馬 佐藤 德永

英毅 徹

·葛飾第 ·練馬)

(東個協·大田第

自動車運送事業運転者表彰式

関東運輸局

て参ります。 全運転と、お客様への感謝の気持ち 、な事業者でいられるよう、 クシーで良 かったです。これからもなお 今回受賞の連絡を受けて、 お客様の降車の際には かっ た」と言って頂けるよ 率直 日 口々営業 貴 層 にう 方の を忘 の安

### ■不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件) 処分事案(加重) 発生月 警告事案 処分事案 合計 0 令和6年8月 4 0 4 令和6年9月 6 2 9

| ■処分 | 事案対処報  | 告書( | (街頭営業適正化指導規程) |         |              |            | 令和6年9月報告分 |                 |
|-----|--------|-----|---------------|---------|--------------|------------|-----------|-----------------|
| 会員  | 団体名    | 氏名  | 年齢            | 発生日     | 発生場所         | 対象行為       | 加重        | 処分内容            |
| 都営協 | 城東支部   | т•к | 52            | R6.7.22 | 新橋駅<br>東口バス停 | 進入禁止<br>無視 |           | 表示灯使用停止<br>換金停止 |
| 都営協 | 東京旅客支部 | О•Т | 58            | R6.7.5  | 港区六本木<br>4-9 | 接客不良       |           | 表示灯使用停止<br>換金停止 |

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和6年9月中に処分内容の報告があったもの ※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

氏名

属団:

9月

笹山 久保村 山本 10 月 こ冥福をお祈り申し上げます 幸和 雅巳 正 昇 (都営協 (都営協· 東個協 摩 (事業団) :新中野 ・東東京) ·葛飾第 東日本

> 73 79 87 69 67 62 67 67 68 54 69

浅沼 石坂 山田

光雄 和彦 康治

東

個協

豊 島

## (木)午後3時45分より、個人タクシー会館にて関東運輸局による 個 認可書交付式

「個人

タクシー認可書交付式」が行われ、東京では新たに8名の事業者が誕生しました。 10 月17日

藤義尚首席運輸企画専門官から、以下の 言葉がありました。 の 東運輸局東京運輸支局佐

す。世界における東京のタクシーの評価 より、 は総合的に高いものとされておりますの 機会の増加、訪日外国人旅行者の増加に ら4年が過ぎて日常生活が戻り、外出の よう、皆様のご努力に期待しております。 で、その評価が今後も維持継続されます まずお願いしたいのは、輸送の安全 タクシー事業は回復傾向にありま

新型コロナウイルスの感染の発生か 用できる公共交通機関として、お一人お けることになります。誰もが安心して利 の交通、さらにはご自身の大切なお体ば ります。一度事故を起こせば、乗客や他 死亡事故は33件と昨年比で倍増してお 立て続けに発生しており、7月の時点で 者や路上横臥者と衝突する死亡事故が 安心は、 かりか、ご家族の方々も多大な影響を受 しながら、タクシーによる横断中の歩行 安心の確保でございます。輸送の安全 ていただくようお願い申し上げます。 ひとりが安全のプロフェッショナルと 業にとって最大の使命であります。 して高い意識を持って、ハンドルを握っ 一公共交通機関であるタクシー事

間では、個人タクシー全体のイメージと 者が起こした不祥事であっても、 護義務違反など、悪質な行為はなくなっ 念ながら個人タクシー事業者の乗車拒 守ることは最低の条件でありますが、残 シー事業を営むためには、法令や規則を 秀適格者として、自覚を持って業務を遂 行していただければと思います。 して捉えられます。お 次に法令順守についてです。個人タク 旅客とのトラブル、無車検運行、救 部の個人タクシー事業 一人おひとりが優 、世間の

国土交通省 関東運輸局 個人タクシー認可書交付式

スや利用者ニーズに対応した様々なサ となられる皆様にも業界の活性化を目 取り組んでいただきたいと存じます」 渋滞、環境問題の改善にも一丸となって た観点から、地域の防犯への協力、 ビスの提供に努め、また社会貢献とい 指して、個人タクシーならではのサー 分発揮できるよう、個人タクシー事業者 事業が地域の公共交通としての機能を十 足によるタクシーの供給力不足が生じ 父緊の課題となっております。タクシー そして最後に、 各地において運転者不

## 認可者の喜びの一声

松永 泰さん (39歳 都営協·板橋支部

自分の父が個人

ことが夢」と話 の子に譲渡をする り、以前から「自分 タクシーをしてお

なりたい」と思ってもらえるようなド ドライバーの資格を取っているので、 シー業界へ進むことを決めました。 するようになり、親子譲渡を前提にタク ことを考えた時、親孝行をしたいと意識 ていました。東日本大震災を機に家族の 人タクシーになってからもこの資格を イバーになりたいと思います。 これからは法人時代に観光タクシー かした仕事ができればと思っていま 「個人タクシーに

### 車検の受検期間延長々 来年4月より

現在、車検は、有効期間満了日の1か月前から満了日までの間に受検することとなっていますが、車検需要が -が整備や車検の予約が取りづらくなっています。そこ で、年度末における車検の混雑緩和のため、関係省令が改正され、**車検証の有効期間満了日の2か月前**から車検 を受けられることになりました。(令和7年4月1日施行)

この期間に受検しても、残存する旧車検証の有効期間を失うことなく、新車検証に更新できます。

車検は年度末が大変混雑します。余裕をもった予約・受検にご協力をお願いいたします。